

兵庫県稲美町農業委員会
令和5年12月定例会 口述書

- 1 開催日時 令和5年12月20日（水）13時30分～14時00分
- 2 場 所 稲美町役場 本館3階 303会議室
- 3 議 事
報告第16号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について（専決処理）」⇒承認（1件）
報告第17号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について（専決処理）」⇒承認（1件）
議案第42号「非農地証明交付申請の承認について」⇒承認（1件）
議案第43号「農地法第3条の規定による許可申請について」⇒許可（1件）
議案第44号「農用地利用集積計画の決定について」⇒決定
- 4 出席委員（13名）
1番・藤本勝彦 2番・坂本英正 3番・松尾和孝 4番・山口 透
5番・梅本成子 6番・上田尚秋 8番・坂元三郎
9番・井澤 守 10番・鳴瀬敏雄 11番・丸山治正 12番・大西寿々代
13番・福田 修 14番・高松幹博
- 5 欠席委員（1名）
7番・船岡重夫
- 6 事務局等職員
農業委員会事務局：局長 松本るみ子 課長補佐 中川 剛
- 7 議事録署名人
8番・坂元三郎 委員 9番・井澤 守 委員
- 8 議 事
事務局： 定刻が参りましたので、ただいまから令和5年12月定例会を開会いたします。
開会にあたり、稲美町農業委員会会長坂本が開会のご挨拶を申し上げます。
会 長： 開会挨拶

事務局： ありがとうございます。

それでは、議事にはいります。

稲美町農業委員会会議規則第4条には「会議は会長が議長となり会議を運営する」との規定がございます。会長が議長に就任し、議事を進行いたします。よろしくお願ひします。

議長： それでは、議事に先立ちまして、会議の成立と委員の出席状況を報告いたします。稲美町農業委員会会議規則第6条の規定では、会議の成立には過半数の委員の出席が必要とされております。

本日は、委員13名が出席されていますので、会議は成立いたします。

次に、本日の会議の議事録署名委員を、稲美町農業委員会会議規則第13条の規定により、議長より指名いたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長： 異議なしの声がありましたので、指名いたします。

議事録署名委員は、8番坂元三郎委員、9番井澤守委員の両名にお願いいたします。

ただいまから議事に入ります。委員各位のご協力よろしくお願ひします。

今月の議案は、既に配付してありますとおり、報告第16号から第17号及び議案第42号から第44号まででございます。よろしくご審議をお願ひします。

議長： それでは、報告第16号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」を議題といたします。届出件数は1件です。

「番号1」について、事務局に説明を求めます。

事務局： 次のとおり説明。

「番号1」

所 在： 稲美町岡字本バタ (岡東集落内)

地 目： 畑 (現況 宅地)

面 積： 71 m²

申請人： 地元自治会 (地方自治法の認可を受けた地縁団体)

転用目的： ゴミステーション用地・倉庫用地・庭用地

土地利用計画： 年月日不詳より転用済み。始末書添付。

専決処理： 令和5年12月4日

議長： 説明は終わりました。委員方で、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問なし)

議長： 特に意見、質問がなければ、市街化区域内の農地の、ゴミステーション用地・倉庫用地・庭用地への転用で、稲美町農業委員会として既に令和5年12月4日付けで受理通知書を送付しておりますので、ご了承承願います。

議長： それでは、報告第17号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を議題といたします。届出件数は1件です。
「番号1」について、事務局に説明を求めます。

事務局： 次のとおり説明。

「番号1」

所在： 稲美町国岡2丁目 (城ノ池西方)

地目： 田

面積： 304㎡

設定する権利： 所有権

譲渡人： 町外在住の所有者

譲受人： 不動産業者

転用目的： 分譲住宅用地

土地利用計画： 造成工事する。分譲住宅用地2戸分。雨水は道路側溝へ、汚水は公共下水に接続。

専決処理： 令和5年12月4日

議長： 説明は終わりました。委員方で、ご意見、ご質問はございませんか。
(意見、質問なし)

議長： 特に意見、質問がなければ、市街化区域内の農地の、所有権の移動を行う、分譲住宅用地への転用で、稲美町農業委員会として令和5年12月4日付けで受理通知書を送付しておりますので、ご了承承願います。

議長： それでは、議案第42号「非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。申請件数は1件です。
「番号1」について、事務局に説明を求めます。

事務局： 次のとおり説明。

「番号1」

所在： 稲美町和田字浦山 (和田集落内)

地目： 田 (現況 宅地と田)

面積：1,193㎡のうち505.63㎡

農地法第2条第1項の農地でなくなった時期：

平成2年に倉庫、平成5年に住宅を建築し、現在に至る。

平成11年4月21日撮影の空中写真添付。

議長： 「番号1」について、地元最適化推進委員の調査結果を報告願います。

事務局： 地元最適化推進委員は米澤委員です。長年にわたり現況のままであり、農業用水・排水や周辺農地、道路への影響はないとの報告をいただいています。

議長： 「番号1」について、小委員会から現地調査報告をお願いします。

事務局： 令和5年12月15日13時30分～15時30分までの間、11番丸山治正農地担当副会長、3番松尾和孝委員、10番鳴瀬敏雄委員及び事務局1名の合計4名で、申請地の現地調査を実施しました。

担当委員から調査結果を報告願います。

10番・鳴瀬委員： 申請地の建物は年月を経ています。雨水は申請地の東を北へ流れ水路に入ります。周辺の農地や道路への影響はないと思います。

議長： 説明、報告は終わりました。他の委員方で、ご意見、ご質問は、ございませんか。

(意見、質問なし)

議長： 特に、意見、質問がなければ採決いたします。

申請のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長： 全員賛成ですので、「番号1」は申請のとおり承認することに決定します。

議長： それでは、議案第43号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。申請件数は1件です。

「番号1」について、事務局に説明を求めます。

事務局： 次のとおり説明。

「番号1」

所在： 稲美町草谷字野々原 (草谷交差点東方)

地目： 田

面積： 930㎡

設定する権利： 所有権

譲渡人： 町外在住の所有者

譲受人： 隣接地に居住し、長年申請地を借用耕作する者

農機具：トラクター・噴霧器・草刈機

栽培作物：野菜・果樹

議長： 「番号1」について、地元最適化推進委員の調査結果を報告願います。

事務局： 地元最適化推進委員は山口委員です。申請地の管理は長年譲受人が管理されています。現在は果樹と自家野菜が植えられており、今後も同様の管理が見込まれますのとの報告をいただいています。

議長： 「番号1」について、小委員会から現地調査報告をお願いします。

11番・丸山委員： 申請地には梅・柿などの果樹や自家野菜が植えてありました。その他のところは耕運されており、庭にはトラクターが置いてありました。申請人は引続き耕作されると思います。

議長： 説明、報告は終わりました。他の委員方で、ご意見、ご質問は、ございませんか。

(意見、質問なし)

議長： 特に、意見、質問がなければ採決いたします。

申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成多数)

議長： 賛成多数ですので、「番号1」は申請のとおり許可することに決定します。

議長： それでは、議案第44号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

この議案では、農業委員会等に関する法律第31条の「議事参与の制限」に 番 委員が抵触しますので、 委員の退席を求めます。

(委員 退席)

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局： この議案は、改正農業経営基盤強化促進法2年間の経過措置に基づき、稲美町長から農用地利用集積計画の決定を求められているものです。

「概要」

利用権を設定する申請者（借受者）：7件

利用権を設定する申請者（貸付者）：10件

申請筆数：21筆

申請面積：29,477㎡

「各筆明細」（町が作成する農用地利用集積計画）

利用権を設定する申請者（借受者）：3件

利用権を設定する申請者（貸付者）：7件

申請筆数：9筆

申請面積：10,549㎡

「各筆明細」（農地中間管理機構が借受転貸を同時に行う計画）

利用権を設定する申請者（借受者）：4件

利用権を設定する申請者（貸付者）：3件

申請筆数：12筆

申請面積：18,928㎡

議長：最適化推進委員からの報告や意見はありましたか。

事務局：最適化推進委員から、報告や意見は特にありませんでした。

議長：説明・報告は終わりました。委員方でご意見、ご質問はございますか。

（意見、質問なし）

議長：委員から意見、質問はありませんので、採決いたします。

農用地利用集積計画を決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長：全員賛成ですので、農用地利用集積計画は、原案のとおり決定いたします。

退席中の委員は自席にお戻りください。

（委員 席に戻る）

議長：以上で、本日予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

委員各位のご協力に感謝申し上げ、令和5年12月定例会を閉会いたします。

上記のとおり会議録を調整する。

令和5年12月20日

議長 坂本英正

委員 坂元三郎

委員 井澤 守